

# JAIR Newsletter

日本国際政治学会ニュースレター

No. 76 July 1996

## 「世界は一つ」ではない

加 茂 雄 三 (青山学院大学)

6月末にフランスのリヨンで開かれた主要国首脳会議には強力なグローバルアクターたちが顔をそろえ、さながら新しい世界権力の出現を告げるかのようだった。主要7ヶ国首脳に加えてロシアのエリツィン大統領の代理として Chernomyrdin 首相が会議に参加し、また会議には直接参加したわけではないが国連の事務総長、世銀総裁、IMF 専務理事、欧州委員長、世界貿易機関(WTO) 事務局長らがリヨンに集まり主要国首脳たちと会合したのである。これだけのグローバルアクターたちが集まれば、今日の世界のほとんどの問題について決定できそうである。勿論このいわゆるサミットは冷戦時代以来続いているものだが、冷戦が終結して「世界は一つ」とみなされ、かつての対抗陣営の領袖であったロシアがいまや一緒なのをみると、単一の強大な世界権力の出現を感じざるを得ない。しかも、たまたまなのかも知れぬが世銀や IMF のトップが一緒にいる光景は発展途上国に対してまことに示威的に映っている筈である。この世界権力はサミットのメンバー以外の国や地域の政治、経済、社会ばかりか国連などの国際機構に対しても指針を示したり、要請を行なったりしている。サミットに参加している首脳たちは民主主義や人権の重要性や尊さを説くのであるが、このサミット自体について民主主義的な世界システムの一部だと思っているだろうか。彼らは国家間での民主主義的な手続きによってではなく、国際社会で抜きんでた力や影響力を持っていると自他ともに認めてこのようなグループを結成しているのである。国や地域や国際機構が、サミットが定めたことに従わねばならぬという法的な拘束性はないとは言え、実質的にはそれに従わざるを得ないし、意向に沿って動かねばならないのだろう。その意味でこのサミットは権威主義的な世界システムという面を強く持っているのである。冷戦後サミットは、「世界は一つ」の中で益々スーパー権力的な存在となっていくのだろうか。私のように世界の弱小国の歴史や政治や国際関係について研究していく、いまや世界中が国内面でも国際面でも弱者切捨ての時代に

入っているのではないかという不安を持つ者にとってこれは大変気になることである。

リヨンのサミットでは「経済宣言」で先進国の失業問題や発展途上国の貧困問題が解決すべき課題としてとり上げられた。それはまことに結構なことであるが、実は、私の専門であるラテンアメリカ地域に引きつけて言えば、今回のサミットが評価した「世界経済の一体化」と発展途上国の貧困化、と言うより貧富の格差の拡大とはさながら一枚のコインの表裏のように密接に関連しているのである。1980年代初めに債務危機をきっかけとして未曾有の経済不況下に置かれたラテンアメリカ諸国政府は IMF の構造調整の勧告を受入れて危機から抜け出そうと努めたが、それは既存の貧富の格差を益々拡大した。さらに経済を回復させ、成長をはかるために民営化や投資・貿易の自由化など新自由主義政策をとり外部に門戸を開放したため世界経済との一体化が強まる一方で、貧富の格差はさらに広がることになった。それは所得についてばかりでなく、土地所有制度でも不平等が増し、女性や先住民に対する差別や不正も強まった。公的サービスの低下で衛生状態が悪化し、コレラなどの疫病が広がった。麻薬汚染も広がり、近年は犯罪も急増している。

不平等という言葉は、約 500 年前のスペイン人による征服以来今日までこの地域の社会を一貫して特徴づけており、それは階級間の関係だけでなく、男女、人種、エスニックな関係など広範に及んでいる。この不平等や不正に抗議し、その改善を目指してこの地域では女性の人権向上運動、先住民の権利擁護運動、生活改善を目指す住民運動、カトリック聖職者による草の根的な運動、さらに環境保護運動が起り、女性、先住民、環境保護の運動は国境を越え「下からのグローバリゼーション（世界化の進行）」を創り出している。今後サミットが、このような深刻さを増している第三「世界」の声や動きを汲み上げていけるだろうか。第三世界切捨ての「世界は一つ」論はいただけない。

## 1996年度春季研究大会

### 共通論題「地球環境と国際政治」

冷戦終焉後、国際政治の重要なアジェンダとして登場してきたのが地球環境問題である。国際政治学会の研究大会で共通論題で環境問題がテーマとして取り上げられるのは初めてである。今回の共通論題では、三つの報告が行われた。まず武者小路公秀会員の「環境国際政治におけるレジーム形成—国家・市民社会・認識共同体」、続いてゲスト・スピーカーの米本昌平三菱化学生命科学研究所室長の「地球科学研究と国際政治との融合?」、最後に百瀬宏会員の「地域協力の対象としての環境問題」である。いずれも問題提起を含む、示唆的な報告であった。

最初の武者小路報告は、地球社会における「南北」という二重構造と環境悪化、持続可能な環境保全レジームの形成の可能性と条件を論じ、米本報告は、地域環境問題の象徴として地球温暖化をめぐる環境外交における地球科学の役割と展望に言及し、そして百瀬報告は、環境問題に対する地域協力の事例を「下位地域」という概念を用いて説明し、環境問題への地域的取り組みの現実とその問題性について論及した。

これらの報告に対して、信夫隆司会員と後藤則行氏（東京大学）から、それぞれ専門の立場からレジーム形成の問題点、自由貿易（主義）と環境、NGOの役割、環境税、先進国における認識の転換などについてコメントがなされた。フロアーとの議論は時間がなくほとんどなされなかった。最後にコメントに対する報告者からの説明が行われた。

残念なことは、共通論題が他の部会と同じ時間の設定をしていることである。この点については再検討の余地があると思われる。

（司会：臼井 久和）

### 部会Ⅰ 自由論題（I）

本部会は自由論題ではあったが二つの報告は相互に関連し、討論および質疑応答をも含めて、国際政治における人権・人道問題を理論的に考察し、事例分析によって検討する良い機会となった。栗栖薰子会員（東京大学大学院）は「欧州安全保障協力会議（CSCE）の人的次元」について特にレジーム論の観点から、人権・人道的協力が歴史的にどの様な進展を遂げ、宣言にもとづくレジームがソ連・東欧における市民運動と相まって強化されていった過程を分析した。青井千由紀会員（国連大学・コロンビア大学大学院）は「人道的介入のドクトリン—人道的介入の是非をめぐって」と題する報告で、まず、現実主義とネオ制度主義とも呼べる学派の対立について概説し、集団的な人道的介入が如何に正当化されているかについて論じた。介入には武力の威嚇ないし行使

があることを必要条件とし、当該政府との合意がある場合には介入にはあたらないと定義された。最初の報告に閲して討論者の吉川元会員（広島修道大学）は人権の「宣言レジーム」が冷戦期に於いて何故強化され得たのかを東欧に於ける市民運動の高まりと東西国際政治状況の分析を中心にコメントをし、ヨーロッパとアジアに見られる人権をめぐる対立と民族紛争下における民主化の困難さを指摘した。第二の報告について定形衛会員（金沢大学）はボスニア紛争を例にとって、国連による介入には明確な基準も目的もないのではないかと述べ、介入する大国にも冷戦期の行動パターンが見られ、一貫性にも欠けると指摘した。一般討議において、レジーム形成に要する時間、レジームとレジームとの関連性、CSCEの人的次元が与えたインパクトの評価、介入の定義そのものに対する異なる見解、国際人権法の効果、介入の将来的展望等について活発な意見交換が行われた。

（司会：内田 孟男）

### 部会Ⅱ 21世紀の国際関係理論への展望（開催校企画）

司会の加藤よりベトナム戦争の時期に国際関係論や政治学が、米国において如何に保守的であったかの体験的解説が最初にあり、本日の報告がその保守性にたいする批判的パラダイムの提唱になろうと述べられた。ガルトウング報告は、米国のパール・ハーバーへの反応をヒロシマへの原爆投下の隠された最大要因とみて、地政学を組み込んだ集団的下意識理論で説明しようとするものであった。関報告は、パール・ハーバーとヒロシマとの連関構造が、戦後の米国核戦略に組み込まれて MAD-NUTS 論争で限界に達したこと、核戦略と平和憲法との間の政治的ねじれ現象、フィンランド・モデルと CSCE 過程、朝鮮民主主義人民共和国のチュチ哲学の構造論的起源という四つの次元から、核兵器 50 年史の国際理論への挑戦を複合的に探ろうとするものであった。初瀬コメントは、伝統的な様々な国際理論のバランスの上から、二つの報告が突出した局面について論理をこえた展開になっていることへ疑問を提起した。佐々木コメントは、日本の政治学の下意識的な常識を報告者に問い合わせて争点を一層明確にするよう求めた。時間の関係で十分の対話は成立しなかったが、初めに司会者によって述べられた学問の現状に対する問題提起としては、十分成功した。

（司会：加藤 周一）

### 部会Ⅲ 終戦処理の日本外交

本部会では、日本占領と講和に関する報告がなされた。柴田紳一会员は「外務省条約局長萩原徹辞職問題」と題し、占領期のあまり知られていないエピソードに焦点を当て、未公開の文書を紹介しつつ、その経緯を詳細

に報告した。同報告では、講和に関する萩原の国会での非公式発言が米軍紙上に趣旨を曲げて報じられ、GHQの圧力により辞職問題に発展したという、講和問題をめぐる日本政府とGHQとの微妙な関係が描き出された。日暮吉延会員の「1950年代における戦犯釈放の国際関係」と題する報告は、講和後の戦犯釈放問題に対する日本や連合国立場を跡づけ、これを当時の国際関係に関連づけることを試みた。同報告では、西側連合国が釈放に躊躇する理由を抱えながらも、最終的には冷戦の論理を優先させたこと、二国間交渉が日本に有利に作用したこと、アメリカが「大赦」「恩赦」ではなくあくまで「仮釈放」という方式にこだわったこと、が明らかにされた。

柴田報告について討論者の天川見会員は、外相芦田と萩原との関係や萩原事件の歴史的な意味を問い合わせ、日暮報告については討論者の増田弘会員が、戦犯釈放の過程やその国内政治への影響に関して公職追放終結との類似性を論じ、ドイツの戦犯釈放との比較的重要性を指摘した。またフロアーからは北岡伸一、R. エルドリッジの両氏から鋭い質問が寄せられた。

新進気鋭の二人の報告は、着眼点が新鮮であるばかりでなく切れ味も鋭く、占領史研究の先達である討論者の質問に対する受け答えも実に堂々としていた。占領史あるいは占領・講和期の外交史の水準の高さを思わせる部会ではあった。

(司会：戸部 良一)

#### 部会IV 冷戦後の日米関係

部会では冷戦後の日米安保体制を中心に二つの報告がなされた。上村直樹会員は「冷戦後のアメリカの対外政策決定過程と日米関係」について報告した。クリントン政権ではNEC新設が示すように「安保」優位に代わって「経済」が重視されてきたが、再び「安保」が浮上した。こうした冷戦終了前後から現在までの対日政策の大きな振幅の中で「政治・軍事」と「経済」がどう絡み合って政策決定に影響を及ぼしてきたかを、若干の事例(1988年のFSX問題、1993年のFTF、TMDに関する交渉、1995年の「ナイ・イニシアティブ」と日米地位協定問題)を取り上げて論じた。討論者の長尾悟会員から、こうした現象は必ずしも冷戦後の時期に限定されるものではないのではないかというコメントがなされた。また会場から、クリントン政権におけるNECとNSCの二重構造に関連した質問があった。

阪中友久会員は、最近再びさかんに論議されている日米安保条約の再定義をめぐって、さきの日米首脳会談後の共同声明を積極的に支持する立場から報告した。日米安保の再定義で問題は解決したか、日米安保共同宣言の枠組み、日米安保体制の変容の歴史的経過、日本の防衛政策への影響、安保体制の将来について幅広く論を展開した。要点は現在の日米安保体制の再検討が冷戦後の新

しい国際環境に沿った形で行われているというものであった。安保体制の将来の選択については日米安保体制の選択が好ましく、最も危険なのは日本の自主性の強化(アメリカ離れ)であること、また討論者も務めた司会者のコメントに応えて、沖縄の基地反対はローカルなもので、国益が重視されるべきことを強調した。この問題については、司会者はいうまでもなく会場からの質問も予想されたが、時間切れのため十分な論議ができなかつたのは残念であった。

(司会：宮里 政玄)

#### 部会V 21世紀のアジア太平洋における国際交流像

まず報告者の三上貴教会員は、国際観光の視点から、1500万人を越えた昨年の日本人海外渡航者数の急増等をも考察しつつ、国際観光が国際平和を計る尺度であり、現在まだヨーロッパ地域ほどに達していないアジア太平洋地域での国際観光こそ、今後の外交目標として推進されるべき課題であることを強調した。ついで石川孝樹会員は、姉妹都市関係の将来について、横浜の上海との姉妹都市提携に例をとりながら、同市が、市民交流を重視してさらに国際交流の実を挙げるため、最近はマニラとの間でも姉妹都市関係を結びアジア太平洋地域内にトライアングルの姉妹都市提携を形成したことによく目し、今後このトライアングル的な姉妹都市関係が増えることに期待した。また首藤もと子会員よりは、ASEAN諸国におけるNGOの国際交流について報告があり、 ASEAN諸国でのNGO活動は、国ごとにばらつきがあるものの特にフィリピンやインドネシアで活発化しており、それらの国でのNGOは、Asia Pacific Forumのように国境を越えて活動すると共に、反政府的な姿勢から政府に助言する方向へ変わりつつあることが指摘された。

以上に対し、討論者の加藤淳平会員から、国際観光も姉妹都市もNGOも、欧米的発想であるが定着していくであろうから、今後の日本はアジアの国としてそれらの発想に対しどう対処していくべきかが、重要な課題となると論じ、また同じ立場の平野健一郎会員も、日本側は人権問題などで米国側から挑戦を受けているとし、国際関係も非政府間の関係へ拡大しながら親善関係から知的交流へ変容しつつあると評した。なおフロアからも、アジアのNGOから何を学べるかとの質問が出て、同地域への関心の高まりを窺わせた。(司会：松村 正義)

#### 部会VI 自由論題(Ⅱ)

本部会においては、大庭三枝会員(東京大学大学院)から「アジア太平洋の重層的地域構造と地域主義」、西脇文昭会員(防衛大学)から「「核廃絶」と「核の傘」の矛盾は解消されるか—日本の冷戦後核政策に関する一考察」の二つの報告が行なわれた。大庭会員は、地域を

する志向性を地域主義と定義し、それは国家間の関係性によって規定される、との仮説を立てる。その仮説に基づき 70 年代、80 年代、90 年代のアジア太平洋のデータを収集し、正準相関分析という統計的手法を用いて分析した。その結果、90 年代には、アジア太平洋においては、小地域主義、発展途上国中心広範囲カバー型地域主義、そして、南北包括型地域主義の三つの層からなる重層的な構造が出現してきていることを確認した。大庭会員の報告に対して、討論者の黒柳米司会員（大東文化大）から、 ASEAN を中心とするアジア太平洋における枠組み作りが指摘され、フロアから、地域主義の定義、他の地域との比較、地域主義形成の因果関係など多くの質問が寄せられ、活発な討論が行なわれた。

西脇会員は、核に関して、冷戦終焉後、最小抑止、通常戦力による拡大抑止、さらに NPT 交渉で見られた、消極的安全保障（核保有国は、非保有国に対して核を使わない）、積極的安全保障（保有国は、非保有国が核攻撃された場合には援助する）などの議論に見られるように、核廃絶への情勢は好転している、と指摘する。そして、「核廃絶—核兵器一步手前状態による抑止（non-weaponized deterrence）」に至る 6 段階のプロセスを示した。さらに消極的安全保障、積極的安全保障が条約化されれば、非保有国は、核の傘を離脱することが出来る、と論じた。討論者の納家政嗣会員（上智大）から、国際政治の在り方こそが核の意味を規定するものであるとの指摘があり、また non-weaponized deterrence の安定性に関して疑義が呈せられた。フロアから、核の違法化のプロセス、核の国際管理の可能性などについての質問があり、活発な討論が行なわれた。

（司会：山本 吉宣）

## 部会Ⅷ 「中国と世界—内圧と外圧の相克」

近年しばしば「中国脅威論」が呼ばれる。これは中国の核戦力を含めた軍事力の増強、海洋権益への関心、台湾総統選挙のさいの軍事演習などが直接の原因である。またその背景には、経済成長とともに存在感が増大しながらも、不透明感が広がりつつある中国に対する漠然とした不信感がある。中国の側も国際社会との接触のなかで、世界といかに関わりをもつかについての戸惑いが見られる。今回の部会「中国と世界—内圧と外圧の相克」は、以上のような状況にもとづいて設定された。

まず横山宏章会員の報告「亡国の危機意識—蒋介石『安内攘外論』の再検討」は、従来否定的に評価されることの多かった蒋介石の「安内攘外論」を、当時の時代状況との関連で再評価を試みたものである。1930 年代当時、中国は内憂外患の時代であった。蒋介石にとって、確かに外圧としての日本の侵略は脅威であったが、同時に国内が分裂し統一的近代国家が未成立の状態では、日

本との対抗は無理であると考えていた。これはいわば、内圧と外圧のなかでの「開発独裁」であった。

続く中居良文会員の報告「中国の対米交渉と外圧認識—通商法 301 条と知的所有権をめぐって」は、まさに現在の米中関係に視点を移し、特に中国の対米交渉の実態について論じたものであった。結論として中居会員は、中国が米国における大統領府と議会の関係、利益誘導型政治などの現実を認識し、これを利用するかたちで交渉を有利に導こうとしていると論じた。

討論者である西村成雄会員は、中国と世界との関わりを、「国民国家としての中国」と「伝統的中華世界としての中国」に分けたうえで、両報告者に対して、危機的状況下における中国の対応パターンのより具体的な説明を求めた。

（司会：国分 良成）

## 部会Ⅸ 中東と東アジア

中東と東アジアの両地域は近年さまざまに相互の依存関係を深めているが、今回、二人の中東研究者に以下の興味ある報告をお願いした。

まず、宮治一雄会員（恵泉女学園大学）の「EU—中東：日本—東アジア」は、システムの視点に立って、EU—中東関係、日本—東アジアの二つの地域システムの歴史的背景・特性を紹介しつつ、安全保障や貿易などのイシューを比較・論究した野心的な報告であった。EU と中東の間には、脱植民地化のプロセスを経てその前身の EC 時代の EC の包括的地中海政策や対話のマルチの関係が存在しており、現在では新たなパートナーシップの関係が展望されている。一方、日本海を中心とする日本—東アジアの地域システムは米ソのバイラテラルな安全保障関係の影響を受け、政策の選択が限られており、経済的にも多極の中東地域とは対照的である。果たして、EU—中東のような関係を築くことができるだろうか。

宮田律会員（静岡県立大学）の「イランの対東アジア政策」は、イランのポスト・ホメイニ体制の東アジア政策を論じたもので、中国、北朝鮮、日本とイラン政府の関係は、アメリカ、米中関係、武器・経済援助などを取り込んだ中東の国際政治のホットな問題である。アメリカのイラン封じ込めがイランの北東アジアへの接近を加速させる力学を発生させているなど、中東と東アジアの関係は注意を要する。

討論者の鹿島正裕会員（金沢大学）からは、宮治会員に対しては石油問題、それぞれの地域での日本とフランスの支配の違い、移民問題など、宮田会員には東アジアとの関係からみたイランの今後の外交政策についてコメント・質問があり、フロアーからも質問があった。

（司会：丸山 直起）

## 部会IX アジアの多文化主義

96 幕張会議の準備を兼ねる形で、トランスナショナル部会が主体となって「アジアの多文化主義」という部会をもった。多文化主義というと、カナダやオーストラリアといった先進国がすぐ頭に浮かぶ。発展途上国の場合は、国民統合と国家建設が第一義的課題であり、テーマ設定として必ずしも自然なものではない。しかし、この地域の経済発展と地域統合の進展が、従来とは異なる新たな文脈を準備しつつある。吉野耕作会員（東京大学）による第一報告は、「ナショナルな多文化主義とトランスナショナルな多文化主義—マレーシアの場合」と題するもので、マハティールのアジア主義的な地域統合の主張が、ASEAN といったトランスナショナルな文脈において華人系やイスラム系の共存を必要とさせ、これがマレーシア内部のエスニック関係にも影響し、従来のようなブミプトラ政策の維持を困難にしているとする。またマレーシアの経済発展は、マレー系の間にも新中間層文化を形成しており、エスニックな相違を乗り越えたライフスタイルの共通性を生み出しているとしている。

関根政美会員（慶應義塾大学）による第二報告は、「アジア・太平洋における多文化主義の可能性と限界」と題するもので、オーストラリア研究の視点から、オーストラリアの「脱欧入亞」と APEC の形成の必要性を述べ、アジア主義への傾斜や「文明の衝突」を回避するためには、この地域にも多文化主義が必要であると主張する。アメリカやカナダの多文化主義は、それがどんなにリベラルなものであっても、あくまでも国家統合という大目標は揺るがない。アジア・太平洋地域の新たな状況は、多文化主義のトランスナショナルな展開の可能性という興味深い現実を生みだしつつあるといえる。

（司会：梶田 孝道）

## 部会X 展望する世界における グローバルリーダーシップ

5月19日午後に開催されたこの部会では、司会を兼ねた佐藤英夫会員（筑波大学）が、この部会の背景となっている日米共同研究プロジェクトについて説明し、米国の覇権が低下する状況の下での日米のリーダーシップの分担について理論的な枠組みを提示した。それを受け、ネブラスカ大学のデービット・P・ラブキン教授が世界銀行及び IMF 内における日米の権力の分担について報告を行い、続いて筑波大学の福井治弘教授が日米関係及び日米のリーダーシップの分担に関する韓国、タイ、マレーシアのエリートの見解についてのインタビュー調査に基づく報告を行なった。討論者として宮里政玄会員（獨協大学）が、主にラブキン・福井報告についてコメントをした後、フローとのディスカッションを行った。何人かの若い研究者から熱心な質問や活発な意見表明が

あり、議論は大いに盛り上がった。

（司会及び報告：佐藤 英夫）

## 1996 年度春季大会分科会

### 平和研究

幕張秋季大会のレビューであり、「平和学の新しい課題と方法」を共通課題とした。まず児玉克哉会員（三重大学）から「冷戦時代の平和研究は核軍拡に対し徹底的な批判を行ったが、いま創造のパラダイムへの転換を迫られつつも世界的にみて停滞の感がある」という報告があった。そして専門化、細分化のもと平和研究がマクロ思想にもとづく平和理論の構築が求められおり、世界市民の声を生かす制度作りを提案した。ついで関寛治会員（立命館大学）は「平和学の新課題は国際関係理論を平和の方向に脱構築させることにある」と示唆に富む報告を行った。そこではパールハーバー・ヒロシマ・世界秩序一を平和学のパラダイムの中で位置づける必要があることが強調された。これに対し岡本三夫会員をはじめ活発な意見が交換された。参加者 33 人。

（司会：前田 康博）

### ロシア・東欧分科会

日本国際問題研究所研究員の末沢恵美会員と北海道大学スラブ研究センター非常勤研究員矢田部順二会員の報告と討論が行われた。末沢会員からは、「ソ連崩壊後のロシア＝ウクライナ関係」が報告され、二国間関係に影響を及ぼす要因として、両国の国内問題、CIS 統合問題、NATO の拡大などが挙げられた。討論者の中井会員からは、両国は歴史的に分離と統合を繰り返してきたおり、現状がその延長上にあるのではないか、また双方のイメージにギャップがあることが問題であるとの指摘がなされた。矢田部会員からは「「追放」ズデーテン・ドイツ人補償問題をめぐるチェコ・ドイツ関係の現状」について報告があり、討論者の林忠行会員から、チェコ・ドイツ関係においてこの問題を誇張しすぎるのはどうかとの指摘がなされた。約 30 名の参加を得、活発な討論が行われた。

（司会：松井 弘明）

### 安全保障

岩間陽子会員（京都大学）より「米欧関係と NATO の将来像」と題する報告があった。冷戦構造崩壊後、NATO をめぐる政治・戦略環境は大きな変貌を遂げた。報告では、加盟諸国の新たな環境への適応プロセスと対応パターンを時系列的に検討し、NATO の「機能」と「構造」および「制度」の三側面における米欧関係の変容の軌跡と将来の展望を詳細に分析した。また NATO の制度的拡大と機能的深化について理論的な解釈を加え、Intra-Europe と Trans-Atlantic という二つの文脈か

ら加盟国間で展開される相互作用の実像を検証した。

討論者の広瀬佳一会员（山梨学院大学）から、①制度的拡大とロシア・東欧諸国加盟問題の理論的根拠②機能的深化としてのNon Article 5の活動の拡大、米国およびWEU・CJTFの指揮権の調整・統合の諸問題点③フランスの復帰問題とドイツの影響力の変化などNATO枠内部・外部の新たな力学作用の形成についてコメントがあり、参加者からもこうした点を中心に活発かつ有意な質疑応答が展開された。 (司会：志鳥 學修)

### ヨーロッパ国際政治史

今回はまず、坂上宏会員が「フィンランドの欧州統合政策」と題して、その対欧州政策の枠組み、EU加盟申請の経緯、それと中立政策および対ロシア関係との関連などについて報告し、その仲介者としての役割と対ロシア関係における実務分野の拡大を強調した。次いで、渡辺和行会員が「ヴィシーの記憶と戦後フランス政治」と題して、戦後におけるヴィシー問題の処理について詳細な報告をした。これらに対し、稻葉千晴会員がフィンランドが仲介者たり得るか、ロシアの保守化の意味などについて、土倉莞爾会員が1930年代の人民戦線政府の意味と、冷戦および第5共和制との関連などを討論者として指摘した。これらを受け、前者に関してNATO・東欧、中立と仲介者の意味（宮本光雄、百瀬宏両会員）、後者に関して学会動向（石原司、牟田口義郎両会員）などについて議論が行なわれた。 (司会：亀井 紘)

### 国連研究

#### 「国連事務局における日本人職員の地位と役割」

日本人国連職員の数は、国連事務局の「のぞましい職員数」の枠の半分程度に満たないことが問題だとの指摘もある。分科会では、日本人職員の採用に便宜をはかっている外務省国連機関人事センターの方や、最近まで国連職員として勤務した経験のある方々に、日本人国連職員をめぐる様々な問題について討論していただいた。

外務省国連機関人事センターの守屋美与子氏からは、近年、若い女性を中心に日本人の国連職員志願が増加する一方で、財政難による職員数削減で空席ポストが減少している等の現状が詳しく報告された。埼玉大学の吉田康彦会員は、幹部レベル(D2, D1, P5)の日本人職員の不足を問題として指摘し、その原因が国連側・日本人側の双方についてあることを説明した。津田塾大学の志村尚子氏は、日本人職員数は枠に比べると少ないが、地理的配分という意味では十分ではないかとし、むしろ、日本政府の国連対策・職員支援の問題を指摘した。中央大学の内田孟男会員は、グローバル・ガバナンスの見地から、国際公務員制の強化・拡充の必要を指摘し、そうしたスキームの不在状況の中、国連職員も含めた広い人

材養成への援助の必要性を強調した。北九州大学の秋月弘子会員は、国連における日本人職員の能率の高さから、日本人国連職員の役割により、国連の仕事の質の向上が期待できると指摘、国連、政府、職員三者の協力の必要を述べた。

以上の点について、フロアーからの意見が出され、活発な議論が行われた。 (司会：横田 洋三)

### 政策決定

我部政明会員が「60年安保改定交渉」について、アメリカにおける最新の公開公文書を用いて論じた。まずアメリカにおける公文書の公開状況、日本における資料の出版状況を説明、ついで重光・ダレス会談(1955.8)、岸・ダレス会談(1957.6)を通じて日米安保改定の争点を明らかにした。争点の位相について、経済と軍事・安全保障、親米と自主・独立の軸を設定し、その中に貿易、東南アジアへの経済進出、对中国貿易制限、小笠原、沖縄、日本の防衛増強を位置づけて説明した。討論者の坂元一也会員から、誰にとっての争点なのか、沖縄への核の持ち込みなどについて質問があった。また同会員は日米安保の「事前協議」に関して貴重な新しい資料を紹介した。会場には日米安保に関する専門家が多数出席していたため、与えられた時間を超過して活発な討議が交わされたのは極めて有意義であった。 (司会：宮里 政玄)

### 国際統合

当分科会では、約40名の会員の出席のもとに、以下の報告が行われ、活発な質疑が交わされた。

- ①児玉昌己会員（長崎純心大学）「EUにおける『民主主義の赤字』の解消と欧州議会の役割」
- ②浅見政江会員（八千代国際大学）「PolityとしてのEU: そのGovernance（統治）について」
- ③福田耕治会員（駒沢大学）「EU行政の情報化と情報公開・個人情報保護の制度化」 (報告順)

児玉報告は機構面から、浅見報告は統治論的観点から、福田報告は情報公開の制度化の観点から、EU運営における民主化の促進という課題に迫ったものであり、その意味で共通の問題意識に立つ。今秋の96国際会議において、「統合の深化とデモクラシー」の問題が討議される予定であるが、当分科会の諸報告はまさにそのテーマを先取りするタイムリーな報告であった。

(司会：辰巳 浅嗣)

### アフリカ

今回の分科会における二つの報告の内の第一は、矢澤達宏会員（慶應義塾大学大学院）による「アフリカとブラジル—南大西洋地域の歴史的背景と現在」と題するものであった。同報告は、アフリカとブラジルの各種の

紐帶関係を論じた後、構想としての南大西洋条約機構(SATO)の浮上と可能性について展望を試みたものである。地域協力機構への期待感が高まる中で、同地域の構想についての報告は新味があって興味深いとの意見が出された反面、その構想実現の現実性について多くの疑問が出された。結果的には、活発な議論がなされたといえる。

つぎの第二の報告は、青木一能会員(日本大学)による「周縁化するアフリカの生存と地域自立」と題し、報告内容は今秋9月に開催される幕張会議でのアフリカ・パネルのテーマの意図を説明する意味合いのものであった。すなわち、冷戦終結以後、アフリカの戦略的重要性の減退さらには欧米諸国の援助疲れなどの要因から、アフリカ諸国は資金需要の面で厳しい環境に立たされている。こうした中で、日本やアジアはアフリカ援助に積極的姿勢を見せ初めている。そこで従来の支援国たるアメリカのアフリカ観、東京アフリカ開発会議を主催した日本、さらには政治的経済的変動を経験するアフリカの三者の見解を浮き彫りにし、各々の現在の姿勢を交差させることを試みようとしている。こうしたアフリカ・パネルの意図については会場から特別に意見はなかったが、幕張会議の成功を望む声は寄せられた。

(司会:青木一能)

### アメリカ政治外交

今回は三人の会員に研究報告をお願いした。最初に吉田健正会員に「カナダの国連平和維持活動」について報告をしてもらった。先進工業諸国の中では国防予算が最も小さいカナダが、なぜ今まで国連平和維持活動に熱心に取り組んできたのか。吉田報告によれば、その根底には、(1) カナダ的価値観(民主主義と人権の尊重)に立脚しながらミドルパワーとして国際的役割を果たそうとする「参加型の国際主義」の姿勢、(2) 多民族国家のコンセンサスづくりにPKOを利用しなければいけなかっただという国内的要請、(3) 隣国アメリカとは違った国際政治観をもっているのだというカナダ指導者たちの強い信念などがあったのだという。しかし、冷戦が終焉し、軍事力よりも経済力が重視される今日、カナダが今までと同じような形で国連平和維持活動に参加していくのかどうか大いに疑問であるとの指摘がなされた。

次に浅野一弘会員が、1988年包括通商法に挿入された「エクソン・フロリオ条項」が日本企業の対米投資活動にどのような影響を与えたのかについて報告した。日本では同条項の国家安全保障的側面ばかりが強調されているが、浅野会員の報告によれば、米議会や行政府内ではそうした点についての議論はあまりなく、同条項によってかえって外国人による対米投資が減ることを懸念する意見が多く聞かれたという。

最後に「米議会とSALT II批准論争」と題して、西村めぐみ会員が報告した。上院でのSALT II条約の批准審議は、当初順調であった。しかし、その後、国防費の増額問題やソ連兵のキューバ駐留事件などが次々と発生する状況の中で、(1) カーター政権のホワイトハウスが議会対策の稚拙さから、SALT II条約に対して態度未決定であった上院議員の票をまとめきれずにいたこと、(2) その結果、ソ連によるアフガニスタン侵攻以前に、SALT II条約の批准は失敗する運命にあったことなどが、カーター大統領図書館の解禁資料を使って明らかにされた。

(司会:高松基之)

### 東南アジア

高塙健会員(熊本県立大学)は、その報告「SEATO再考—その解体過程について」の中で、1950-60年代における冷戦状況とラオス情勢とを視野に入れつつ、SEATO解体の背景と過程を考察することで、今日の東南アジアにおける地域安全保障のあり方への示唆をえようとした。

SEATOは、域外大国主導型の反共軍事同盟であったが、米英両国との間に冷戦政策をめぐって侮りがたい認識ギャップがあり、次いで、緊張緩和への強い志向を持ったケネディがこれを運営するという運命におかれただけで、ついに初期の目的を達成することができなかった。

報告を受けた自由討議の過程では、東南アジアにおける冷戦が脱植民地化過程と連動したこと、ナショナリズム vs 植民地および、共産主義 vs 自由主義という錯綜した価値対立が域外大国(とりわけ米国)の単純化した冷戦哲學の貫徹を困難なものにしたという要因が反映されていることが注目された。

また、高塙会員が直接意図したものではなかったが、論議の過程ではしばしば脱冷戦期の地域的安全保障メカニズムとしてのASEANとの関連が取り上げられ、SEATOの挫折はある意味で〈反面教師〉でありうることが確認された。言い換えれば、SEATOが、地域の論理に適応し得ない域外大国によって操作され、かつ厳しい時代の要請にも応じ得なかっただのと異なり、ASEANはその自主性ゆえに、有利な客觀情勢と相まって注目すべき機能を発揮しつつあるのである。

(司会:黒柳米司)

### 東アジア国際政治史

柴田(後藤)春美会員(千葉大学)の報告「中国ナショナリズムへの英國と日本の対応—1925~31年」は、1925年の五・三〇事件後27年にかけて、中国ナショナリズムの主目標となつた英國が反英ボイコットなどにいかに対応したか、また28年から31年にかけて日本が英國に代つて主目標となつた状況を英國がどう見たか、に

について論じた。次の滝口太郎会員（千葉敬愛短期大学）の報告「不平等条約体制と『革命外交』—1920年代の中国外交」は、1920年代中国の国民革命期の特異な外交として、反帝国主義による「革命」的側面と、国民国家体系に適合しようとする「外交」的側面を結合した、いわゆる「革命外交」を取り上げ、この革命外交をめぐる広東政府、北京政府、武漢政府、南京政府の外交政策を比較分析し、革命外交の性格と実態を明らかにした。

（司会：藤井 昇三）

## 安倍フェローシップ奨学研究者募集 (1996-97年度)

国際交流基金日米センターは米国社会科学研究評議会 (SSRC) 及び米国学術団体評議会 (ACLS) と共同で、安倍フェローシップ奨学研究者 (96-97年度) を公募します。

安倍フェローシップは個人の調査研究プロジェクトに対する奨学金制度です。その目的は、社会科学と人文科学の分野における高度な政策指向型研究を促進し、日米の研究者間の新しい協働関係とネットワークを形成すること、また、これら研究者から比較研究あるいは国境を越える視点に立った研究への取り組みを引き出していくことです。学者、研究者、また学界以外の各分野の専門家からの申請を歓迎します。

申請資格は日米いずれかに研究の拠点を持ち、博士号ないしは専門分野での同等の経験を有していることです。募集人員は15~20名。奨学金支給額は定額方式ではなく申請された研究プロジェクトによって個々に決定されますが、一般に研究費、渡航費、滞在費、および給与充当分が支給されます。支給期間は最長1年です。

応募に際しては英文で所定の申請用紙の他に、研究計画書(10ページ相当)を提出していただきます。締め切りは9月1日です。

なお、募集要項、申請用紙の請求及びお問い合わせは、下記までご連絡下さい。

安倍フェローシップ・プログラム東京事務所  
〒107 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル20階  
CGP内

Tel: (03) 5562-3506 Fax: (03) 5562-3504

## 国際学術交流基金委員会

I. 下記要領で平成8年度第2回の受給申請を受付けます。

〈受給資格〉50歳前後までの正会員(選考に際しては若手優先とし、かつ、申請年度を含めて継続して2年度以上にわたり会費が納入されたことを確認します)。

〈受給対象となる活動期間〉平成8年11月10日から1年間。

〈申請期限〉平成8年10月20日(当日必着)

〈申請先〉〒186 東京都国立市中2丁目1番地

一橋大学磯野研究館 財団法人 日本国際政治学会

〈提出書類〉申請に際し、下記項目についてのメモをご提出ください。

(1) 申請者の住所・氏名・年齢・電話/FAX・所属・肩書・入会年度

(2) 参加される国際会議の主催機関・場所・期間

(3) 活動内容(ペーパーの題名など)およびこれを確認できる資料(プログラム・主催者からの依頼状など)

(4) 出発地からの往復エコノミー航空賃/滞在費の概算

II. 平成7年度以降の受給対象会員に以下の方々が決定いたしました。

(1) 平成7年度第1回(1995年5月)

田中高会員(国際ラテンアメリカ学会 ワシントン、D.C., 95/9/28-30)

中西久枝会員(中東学会 ワシントン、D.C., 95/12/6-10)

(2) 第2回(1995年10月)

高橋和夫会員(東アジア中東研究国際会議 ソウル、95/10/20-21)

(3) 第3回(1996年2月)

小柏葉子会員(国際平和学会、ブリスベン、96/7/8-12)

(4) 平成8年度第1回(1996年5月)

江戸淳子会員(太平洋歴史学会 ハワイ、96/7/9-13)  
杉田米行会員(米外交史学会コロナド州、96/6/21-24)

## 96国際会議についてのお知らせ

6月中旬の時点で全体会議及び特別セッションのプログラム案も大体まとまり、前パネルの時間と室割を盛り込んだ第3サーキュラー(暫定プログラム)を7月上旬に印刷して、プログラム参加者を中心に配布する予定。まだ、96会議参加者で幕張プリンス・ホテルの予約をされてない会員の各々には、7月20日以後も受け付けておりますので、同封の予約用紙に記入のうえ、大至急JTBを通じて予約して下さい。

96国際会議組織委員会

「日本国際政治学会ニュースレターNo.76」

(1996年7月20日発行)

発行人 鴨 武彦

編集人 山本 武彦 〒169-50 新宿区西早稲田1-6-1  
早稲田大学政治経済学部・山本武彦研究室  
TEL.

印刷所 (株)理想社 TEL. (03) 3260-6177